

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第9回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和元年9月24日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名、指導主事、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		
会議次第	第35号議案	豊島区教育ビジョン2019—豊島区教育振興基本 計画（第Ⅱ期）—について（庶務課）
	報告事項第1号	学校情報セキュリティ対策の実施について （庶務課）
	報告事項第2号	豊成小学校のスキップ棟の完成について （学校施設課）

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はございません。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。只今から第9回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員。どうぞ宜しくお願いいたします。本日の議題は、3件でございます。

(1) 第35号議案 豊島区教育ビジョン2019－豊島区教育振興基本計画（第Ⅱ期）
ーについて

三田教育長)

初めに、第35号議案、豊島区教育ビジョン2019－豊島区教育振興基本計画（第Ⅱ期）ーについて、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ボリュームが多いので、幾つかに区分けしながら、議論をしたいと思います。

最初に、前日も先生方からご意見いただいておりますが、目次について、改訂したところを中心的にご意見いただくということで宜しいですか。

また、文言については、訂正するものがあれば、後ほど事務局の方に伝えていただき、本会では、大きな流れについて議論をしたいと思っております。

まず、1ページの計画の策定については前回と変更なし、2ページの第2期の教育振興基本計画のところへ2019と2025という表記が入るといのが変更です。これらについては、総合教育会議の中で引き続き検討をしていくことの意味を書いたということです。

次、5ページの第2章でございますが、これは国の動向、それから都の動向、少し前のものを整理して書き足して、新しい情報を出来るだけ最新の情報ということでさせていただきました。特に、学校教育で進めていかななくてはならない中心的な課題を取り上げさせていただきます。基本的には、学習指導要領はしっかり見てくださいますというものであります。東京都については、働き方改革プランが膨大に出されていますので、このところであえて触れていくということにさせていただきました。

8ページからの豊島区の現状と課題については、これは大きく変わっていないということで宜しいですか。

豊島区教育ビジョン2015の振り返りということで、PDCAサイクルの、DOに対して、CHECKをどのようにしているのかという部分の記述に、18、19ページをさいて、その後、20から22ページにおいて、どのような指標で実行したのかを書いております。これは、実施の事業について、PDCAサイクルを用いて、筋の通ったもの

にしていくということで入れさせていただきました。

18ページを見ていただきますと、教育ビジョン2015の法整備や様々な取り組みを記載しております。平成27年4月から教育委員会制度の変更があり、教育委員長がなくなり新教育長となることで、教育委員会のあり方が問われているということと、そして、総合教育会議というのが新設されました。教育ビジョン2015は、このような新制度にどう対応してきたかということが大きな流れだったと思います。

それから、インターナショナルセーフスクールについては、豊島区でサミットを開催して以来、全校化に向けてということで、非常に充実してきた経過がありました。また、特別支援学級の巡回指導小学校から始まって、中学校まで始まるというようなプロセスをたどります。

平成29年には、子どもスキップ事業が区長部局から教育委員会に移管されました。

そして、トイレの改修完了や体育館の冷暖房を完備などの施設的な面でも全校的な対処をしなくてはいけない。ブロック塀についても、大阪の地震に対しての結果から、ブロック塀についても手を入れられたという大きな役割を果たしております。

このところで、何かございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

5ページの1の(1)国の動向部分、2行目に令和3年4月からは全ての校種が完全実施となることからというところで、「全て」と言っているのは幼稚園から中学校までということなのでしょうが、「全て」と言われると、高等学校のことも想定してしまいます。ですから、ここは「全ての校種が」を抜かして、「4月からは完全実施となることから」とすれば、その前後が幼から中までのことしか言っていないので、誤解がないというふうに思いました。

三田教育長)

これは大事な部分ですね。よくわかりました。生かさせていただきます。

他にございますか。

北川委員)

大変細かいところですが、4ページの表の中、豊島区という欄の下から2行目の平成30年2月多様な性自認・性的指向に関するところですけど、文言の途中で改行するよりは、きちんと改行の位置を工夫していただければと思います。

庶務課長)

わかりました。ありがとうございます。

三田教育長)

見やすくするのは、ユニバーサルデザインの大事な肝でございますので、これも改めていきましょう。そういった改行が適切に出来ているかという面でも、是非見ていただきましょう。

他にございますか。

白倉委員)

23ページの目標で「過去に学び、現在に生き、夢と志を持って」の部分で、未来という視点が入っていないようですが、そのような話は出なかったのでしょうか。未来を歩むなど、何かしら未来を入れた方が、過去、現在、未来と表せるため、おさまりがいいのではと思いました。

庶務課長)

こちらにつきましては、夢と志という部分で、未来をあらわしているというような意味で、記載をしております。

未来というところの議論については、余り出なかったという部分でございます。

三田教育長)

大事なキャッチフレーズの部分です。

「夢と志を持って未来に歩むとしまの子」というでも悪くはないですが、フレーズが長過ぎるというやりとりもあり、夢と志は未来に向けて持つのだということから外しました。

ここも、様々な議論があったところです。

最初は私どもも「夢を持って」でいいと考えたのですが、国の施策で志教育が言われております。その考え方というのは、明治時代の学制に基づく教育改革の流れにおいて日本の国を背負った様々な人材を輩出したというものです。

その点からも、激動する難しい時代であるからこそ、しっかりと子供たちが自分の志を持つような育ちというのを保証していかなくてはいけないのではないかとということで、国の考え方をきちんと位置付けておく意味でも、このような言葉を入れさせてもらいました。

白倉委員)

わかりました。

三田教育長)

ありがとうございます。では、ここはこのままで。

次、第4章の28ページ、事業展開に参ります。この事業展開は方針7まであり、大変長いため、まずは基本施策の1、28～30ページまででいかがでしょうか。

白倉委員)

まず一つ、保育所と保育園の違いを教えてください。

学務課長)

基本的には一緒という考え方です。

三田教育長)

文言整理の面からは問題ないのでしょうか。

庶務課長)

もう一度、保育園と保育所の名称を精査していきたいと思っております。

三田教育長)

通称は保育園で、公式用語は保育所というのがあります。例えば、用語は第〇〇学年と書くけれども、通称は〇年生というような言い方をするなどですね。今回は公式な文章のため、公式用語を使って書くという原則で、見直してみていただければと思います。

それでは、次、就学前から小学校・中学校への円滑な接続というところ、31～34ページまででございますが、ここはいかがでしょうか。

白倉委員)

29ページの重点項目1と、32ページの重点項目の10番は内容が全く同じなのでしょうか。一方は、事業名の中に保幼小中が入っていて、内容の方には中学校が抜けているのですが、いかがでしょうか。

三田教育長)

施策の1は就学前教育・保育の内容の充実であり、修学前は中学校が入るのでしょうか。この部分は指導課と保育課と子育て支援課の記載でしょうか。

学務課長)

施策の1は修学前に重点を置いた取り組みであり、10番は、保幼小中の連携の推進という中に取り組む事業としてあるところです。その内容に触れられていないというのは、ご指摘の通りだと思いますので、改めて確認いたします。

三田教育長)

これは、重要なところですね。

前の2つのビジョンから貫かれている精神として、幼児期と小学校前期の接続の部分いわゆる小1プロブレムと、小学校の高学年から中学生1年生にかけての中一ギャップ、この接続が問題だというものです。そこで、学びの連続性を打ち出して、幼・保・小・中、教育連携プログラムという、一貫教育の基本になるところをしっかりとやっていこうということで、豊島の教育は来ております。

32ページの方には、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムのことだけ言っているわけではなく、幼保小中の連携を言っております。ここが重なっているような感じに見られてしまうのは、書き方としてよろしくないため、検討してください。

樋口委員)

今の補足となりますが、連携と一貫を分けた形で書かれている部分については、同じくくりの中なのに、なぜ細分化する必要があるのかと思います。一貫になっていないから一貫教育にしなくてはならないのに、保から中までは一貫プログラムになるのかなと疑問に思っております。

説明するのに必要になるかと思いますが、検討していただく際にはこれも俎上上げていただける良いかと思います。

庶務課長)

今ご指摘があったように、こちらの方、確かにダブっているようにも感じます。連携というところの意味と保幼小の連携と、また中学校が入ると違いますので、そこは精査させ

ていただき、書き込みを改めたいと思っております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

少しわかりづらいと思うのは、32ページの10番で、小学校入学後のスタートプログラムをまとめたと書いてあるのですが、その下の14番では、幼児期のアプローチカリキュラム及び小学校でのスタートカリキュラムとあります。就学前プログラムとアプローチカリキュラムはどう違うのでしょうか。また、中学校入学後のスタートプログラムとスタートカリキュラムはどう違うのか。文科省では、スタートカリキュラムという文言を使っていますよね。そこのところを含め、私には違いがよくわからないのですが、これはどういう使い分けをしていくのか、意味合いを教えてくださいたいと思います。

指導課長)

このページにつきましては、もとは就学前からの記述が色濃く、小学校、中学校に関する記述については薄かった内容でありました。小学校、中学校も貫いて15歳までの姿ということで、検討を繰り返されているながら、実は、まだ書き足らないところがあるのが現状であります。連携も一貫も言葉の解釈については、少し曖昧になっているなというのは感じるところでございます。

藤原委員)

作っている側が曖昧では、区民の方からご質問があった際に明確な答えが出来ないのではないかと心配です。こういうものは、誰が読んでもわかる、なるほどと思ってもらえることが重要かと思えます。

三田教育長)

就学前教育とは昔から言われており、就学前教育の内訳をアプローチカリキュラムと、小学校の方ではスタートカリキュラムと、内訳されているだけであります。しかし、あくまで、それは就学前教育のことであり、ここでは中学校との接続も言っているわけです。では、中一ギャップに対してどうしているのかといたら、それぞれ小学校、中学校で連携授業を進めながら、生活指導や教科の問題で積み上げてやってきている。そこを書ききれていないのではないかと考えています。

ここも含めて、樋口委員のご指摘の一貫教育という概念でくくるのか、連携授業ということにくくるのか、それを前編で整理するのか、後編で整理するのかをもう一度見直して、誰が読んでもわかりやすく、整理したいと思えます。

では、施策2の33ページの幼児教育については、幼児教育を前へ進めていかななくてはいけないとの答申が新しく出ております。認定こども園を目指してやっていくのに、こうした中身で大丈夫かということで登場してきたところであり、34ページの取り組みのところでは重点になっておりません。

続いて参ります。基本方針2の確かな学力の育成、35～46ページをごらんいただき

たいと思います。

白倉委員)

43ページの38番は、担当課に学校施設課が2つ入っているので1つ削除願います。

三田教育長)

了解です。他にございますか。

樋口委員)

35ページの豊島の子7カ条のところですか。これのいつ決めたのかという策定年度を入れたらいかがでしょうか。

もう一点、36ページ、本文の方向性の3行目、「①知識及び技能が習得されるようにすること」ですが、②、③は「〇〇を」となっているので、同じように、「知識及び技能を習得するようにすること」の方が表現として正しいと思います。

庶務課長)

修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

三田教育長)

では、そういうふうにし、制作月日も調べて追加してください。

他にありますか。

北川委員)

質問です。37ページの取り組みの表の順番で、例えば、重点の2ですと、担当課が教育委員会で他の課、そして、また教育委員会の課というふうになっておりますが、これは教育委員会だけ一括して上の方にまとめるといったような、順番的な意味合いはないのでしょうか。

庶務課長)

今までの中では、中心になる課が最初に記載されて、他は横並びの行政順で並んでいるおり、今ご指摘のところについては、指導課が中心にやって、区長部局で子育て支援課、保育課、教育委員会で学務課という、トップに責任あるところを持ってきて、あとは行政順という並びになっています。

ただ、もしわかりにくいようであれば、教育委員会だけまとめて書くのもよいのかと思いますがいかがでしょうか。特にルールはないので、区民の方が見たときに、わかりやすく、教育委員会だなどと思った方がいいという利点はあると思っております。

三田教育長)

今までこのような議論はしたことがないですね。

ただ、他自治体の教育ビジョンを見ていると、こういった所管課を書いていないような気がします、その辺はどうでしょうか。

間違いがあるわけではなく、体裁上の問題のため、ここで結論をだしたいですね。重点課題の優先順位についても、体系に関わるのでナンバーといているところではありますが、これらについては、こういった順で書いているという凡例や、以下こういう順で表につい

では記載しますなどの表記があれば、それで済むと思いますがいかがでしょうか。

北川委員)

私は、組織図を存じ上げていたので、最初に指導課が来るのは中心的な役割を果たすからなのだと推測できましたが、他にもいろいろ混ざっていたので、質問いたしました。特に34ページの取り組みの18番は、本当にいろいろ書かれており、もっと見やすくないのかなと思っただけであり、特段、深い意味ありません。

三田教育長)

組織が連携しなくてはならない事業というのが増えてきたという特徴だと思います。縦割りが固定化している段階においては、すっきりしていたのかもしれませんが、最近は、それぞれが連携してやらないといけないということですね。この検討委員会自体も、教育委員会以外の関係組織からもたくさん参加していただいているので、こういう形にならざるを得ないのかなと思います。

庶務課長)

この並び順については、教育委員会は教育委員会、区長部局は区長部局と並べた上で、中心のところに丸を付けるとか、そういった工夫は出来ると思います。区長部局の計画も参考にしながら、拡充させていただきたいと思っています。

これだけたくさん出てきますと、行政順で、所管課ごとに記載するというのも、違和感がありますので、検討させていただきたいと思っています。

三田教育長)

中心になるところが1つであるところはいいいのですが、複数となったところではどちらを見たらいいのかわかるぐらいのことはした方がいいとのことでした。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

46ページのキャリア教育の重点47番の表題について、9年間の一貫したとありますが、一貫という言葉は安易に使わない方がいいと思います。一貫となってくると、教育課程自体をきちんと一貫して作る必要があります、現在のところ十分に出来ていない状況です。したがって、9年間を通したぐらいで落ちつかせていただきたいと思います。

三田教育長)

9年間を見通したキャリア教育の充実とか、そういう方がいいですね。

樋口委員)

そのくらいから始めないと、まだ着手していないと思いますので。

また、47番の内容の3行目、特別の教科でやること、総合でやることが多いので、これも「教科等」と入れる必要があると思います。

それから、48番の全区立中学校というのと、全ての区に読めますので、区立全中学校にしたほうがよろしいかと思います。

三田教育長)

全区立中学校じゃなくて、区立全中学校というふうに改めるということですね。

では、47から50ページまで、心の教育のところに参加します。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

48ページの施策2の人権のところ、方向性の文言ですが、正確な主語、述語のために、1行目の終わりの方、「児童・生徒が」、これは主語を「が」にして、「人権尊重の理念を正しく理解し、実践する態度」とやると、読みやすくなると思います。

三田教育長)

方向性の1行目の「児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解し、主体的に理解し、実践する態度を育成する」というのは、みずからがという文章に変えるという意味で、その方が適切ですね。

それでは、次、51ページ、基本方針の4の健やかな体の育成になりますが、54ページまで、いかがでしょうか。

藤原委員)

51ページ、現状と課題の冒頭の文章で「偏った栄養摂取や朝食欠食等」とありますが、「偏った食事のとり方や朝食欠食等」の方が、私は自然だと思います。「栄養摂取」という言葉も、ただ何が足りないとか、脂肪が多いとか、あるいは糖質を多くとり過ぎているというようなことで、「偏った食事のとり方」というラフな捉え方をしつつ、細かなところに迫っていくのが安心だと思いました。

三田教育長)

はい。それでは、これでよろしいですか。

私から、指摘させていただきます。51ページの施策の取り組みの11番、再掲でインターナショナルセーフスクールがある部分について、文章は同じことのようにですが、わざわざ再掲する必要はあるのでしょうか。しいて言えば、富士見台小学校で、体感を鍛えるような運動をやっているとか、仰高小学校がヨガをやっているなどがありますが、それだけで健やかな体というのは、むしろ誤解されてしまう可能性もありますし、無理して入れる必要がないと思いますが。

指導課長)

健やかな体の作りでいうと、けが予防というところが、体作り、健康作りに大事ではないかというところで、インターナショナルセーフスクールというのは、是非、入れたいと思っています。

三田教育長)

内容のけが予防や体作りというのは、関係あるわけですね。そういう表記にしないと、ここに存在する意味がないため、その部分を書き改めていただくことでいいですか。

北川委員)

今の議論ですと、53ページの2ブロック目の現状と課題の中に、子供たちに危険を予

測して回避する能力を身に付けさせるということがあるので、こちらの方が、むしろインターナショナルセーフスクールのことを再掲として入れた方が良いのではと思います。

指導課長)

今、北川委員がおっしゃった通り、53ページの方に再掲に変更したいと思います。

三田教育長)

では、こちらの方の体系図に入れていただきたいと思います。また、53ページの本文の「さらに」のフレーズのところから、ISSに触れた方が、違和感なく書けるのではと思いますので、宜しくお願いします。

それでは、次に参りたいと思います。57ページから施策の2で不登校・多文化共生のところをごらんください。

57ページの授業改善推進プランの推進という部分、「推進」が2つなので、表し方に工夫が必要かと思います。

そして、より重要なのは、取り組みの重点のところですが、内容をみると、学力向上を目指しているというニュアンスとなっていますが、学力向上を目的にするのは方向性が違うのかなと思います。昨今は、主体的・対話的で深い学びを作っていこう、子供の側に立って、学びというもの、豊かな学びを作っていこうということで、授業改善を進めているため、その際に、学力向上さえすれば良いのかという議論はよくあるところですが、子供が、何のために学んで、どのように役に立てて、どう良かったかという自己実現のプロセスを保証していこうというのが、大事なポイントだと思います。

なので、内容の表現において、24番は書いていますが、26番については足りないですし、71番の指導主事の指導訪問の実施の内容も教員の指導力向上だけなのかなというところですが、もう少し、フレーズに豊かさが欲しいなと思います。

藤原委員)

指導主事による指導訪問の実施は、各学校の校内研究の充実に期すると思っておりますし、その校内の研究が充実することによって、先生方の指導力が向上すると思っております。

ですので、そういった校内研究の充実を図るところを書き加えたらいかがかなと思います。やはり、それこそが授業改善の本質ではないかと。

それと加えて、やはりプランというのは、常に充実を図っていくということが重要なので、「授業改善推進プランの推進」でなくて、「充実」でよいのではと思います。

また、24番の授業改善推進プランの作成と実践のところでは、目的としては、学校の中に、主体的・対話的で深い学びの充実を図る授業を作っていくところを、最初に掲げて、そのために、そういった調査結果を生かすというふうな書きぶりにしてほしいと思います。

指導課長)

大変申しわけございません。36ページに戻っていただけますでしょうか。

基礎的・基本的な知識技能の確実な定着のところですが、これは、当初、ビジョン検討

を始めているときにはなかった柱建てでした。主体的・対話的で深い学びからスタートしていたところに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進の前には、まず基礎基本の定着が必要であろうということで、前に持ってきた経緯であります。

今、ご指摘のあったところについてですが、授業改善推進プランの充実という中身で書いたときに学力調査のことばかりを書くのは、36ページに書いてある内容を再掲しているような状況です。よって、基本施策の2の個の成長を支える教育の充実という大きな柱を捉えたときには、この方向性の書きぶりも変わってくると思っております。ここについては再考したいと思ったところです。

樋口委員)

確かな学力の育成の分け方について、35ページの基本施策の1が学びの基礎・基本の徹底で、それに続く2が主体的・対話的で深い学びとなっていますが、ここの置きどころに違和感があります。基本施策の2の学びの応用力との関わりも深いはずなのに、何故、基礎・基本のところだけに入れているのか、これは文部科学省が示す図と一致するのだろうかと疑問を持ちました。

57ページとの関わりでいうと、指導主事の訪問や全国学力・学習状況調査は、まさに確かな学力の育成の内容ではないかと思えます。

先ほど、教育長より個の成長を支えるという部分が余りにも学力に特化しているのではないかと話がありましたが、そのとおりだと思います。個の成長を支えるといったときには一体何を主眼としているのかが、ここからは見えません。

例えば、現状と課題の説明文で「子供たちがみずからの夢に向かって、持っている能力を十分生かしながら」というと、子供が夢に向かっていても関わらず、現在あるものの能力しか生かしていないという書きぶりです。「夢に向かって可能性を広げ」と書けば、可能性を広げ、自己実現を図るとともに、社会に参加出来る力を育てていくみたいにする、ぐっと広がっていくのではないかと感じております。

意見として捉えていただいて、もう一度、検討していただければと思います。

三田教育長)

ここは大事な肝になる場所ですね。今回の一般質問でも、個を生かす教育でICTをどう活用するのかと聞かれております。

今までビジョンの中では、個性重視の教育はかなり書き込んでいたのですが、今回は全く抜けております。中身がないから、授業改善推進プランなど、再掲ばかりになってしまう。指導主事の訪問の点でも、個を生かすという点でも、それをテーマに指導行政に入っているというならわかりますが、なにか違うなと感じます。藤原委員から指摘があったように、校内研究の活性化など、校内の課題について解決するために、学校を応援しに行くのが役割であるはずですが。

藤原委員)

個の成長を支えるのに欠かせないのは、多様性への対応だと思います。

豊島区の子供たちの実態を見ると、外国籍の子供たちが増えていますし、児童・生徒に対するときの体制など、そういった多様性のある子供たちに対して、一人ひとりの個の成長を支えていくという視点は欠かせないと思います。そういったところからの切り込み方をしてもらいたいなというふうに思います。

三田教育長)

外国籍児童、特別支援教育、いじめ・不登校の問題は書かれているので問題ないですが、今一番の課題が外国人児童・生徒の増加と言っておきながら、それについての施策が反映されていないという印象を受けました。ここは、手を入れた方がいいですね。

それから、樋口委員からの夢に向かって可能性を広げるという点については、夢を持って志まで繋げていくためには、一律画一を求める教育じゃなく、一人ひとりが持っている取り柄、強みを伸ばしていく教育こそが原点であるということが書かれている必要があるかと思います。そういう視点から、ここをもう一回、本文と施策体系を見直していただければと思います。

それが適時性を備えた書き方なのか、そして、入れ替えについても検討させてもらうということで宜しいですか。

ありがとうございます。

では、次、63ページの教師力の向上と魅力ある学校ですが、ここは大きなテーマでして、66ページから教員の資質、71ページからが学校施設設備の点、そして情報教育の推進、73ページは安全・安心な学校作り、75ページの家庭と地域の教育力の向上で子どもスキップ等の新しい施策と、それから教育相談、支援体制、いろいろ出てくることです。

ご意見を頂戴したいと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

63ページ、説明文の1行目、「学校において教員」の「学校において」はなくてもいいと思います。

また、学習指導や児童・生徒指導等の幅広い業務と書いてありますが、業務という言葉の方はしないので、校務としていただきたいです。

それから、64ページの豊島教員ミニマムはいつ出来たのかを書いておかれるといいかと思います。

三田教育長)

他にありますか。

では、75ページの家庭と地域の教育力の向上のところですか。ここは、家庭や地域からというと、学校に求めている部分でもあり、学校の方としては悩ましい部分でもあります。

76ページ、取り組みの一覧表のPTA活動の支援において108番のPTAの情報交流の促進及び活動の活性化を図るという部分は、私たちがPTA活動をやっているという

表現に見えてしまうため、応援していくとか、働きかけて、促していくとかというように、標記の語尾を少し工夫した方がいいかと思います。

北川委員)

私も、この108番のPTA活動の支援を、相談機能、支援体制の充実のところへ入れるのは、内容的に違うかなと思います。他の項目は、日本語を学ばなくてはならない児童・生徒に対する指導体制をきちんとするといったもののため、108番のPTAとは異なると思います。この項目は、83ページの地域と学校の連携協働の仕組み作りの方に載せるような内容なのではと思います。

三田教育長)

そうですね。家庭に対してどういった相談体制、応援体制があるかとの展開であれば、83ページの施策1の取り組みで入れた方が良くかもしれません。

庶務課長)

おっしゃられる通りだと思います。ここでは相談する体制のことを書いておりますので、83ページの方に、それに則したような形で記載する方が適切だなと思うところがございます。修正いたします。

三田教育長)

委員の先生方にご理解いただきたい点があります。例えば、77ページの表の下と、79ページにも連携した取り組み例などですが、生涯学習などは、私どもの所管外で書ききれないのと、所管課でも教育委員会に書かれてしまうと困るという部分もあって、この部分は交通整理が必要でした。あえて、今後とも連携してやっていくことを関連付けて書いたという表記にしましたので、そのところは改善したという理解していただきたいと思っております。

それでは、最後、88ページの生涯学習ですが、こちらでは図式化しながら、ネットワーク構築を考えていると締めくくらせていただいております。

ここは、教育ビジョン検討委員会の委員長をやられた明石先生のご専門であり、これからの教育では生涯学習が大事だということを当初から力強くからおっしゃっていましたが、私も教育委員会が生涯学習の方の所管していないので、その辺の生涯学習社会ということは、十分理解した上での交通整理をさせてほしいということでご理解していただいて、こういう表記にしたという経過がございます。

では、宜しいですか。

あと、今まで出たような文言の整理や、事前に送らせていただいたときに先生方もいろいろなご意見を書き込んでくださったものは斟酌して、最終的に詰めていきたいと思っております。修正したところは、改めて教育委員の先生方に送らせていただき、持ち回りで了解いただいたうえで決定としたいと思うため、今日のところは決定出来ないと判断いたしますが、そういうことで宜しいですか。

こちらの印刷等についてはどういったスケジュールになっていますか。

庶務課長)

10月2日の子ども文教委員会に報告をすることになっておりますので、それまでには、今日直したところを含めまして修正して、一度印刷をして、お送りしたいと思っております。10月2日には、ほぼ完成版を出したいというふうに思っているところでございます。三田教育長)

こういう形で印刷をして、教育委員会決定した正確な情報を子ども文教委員会へ送ることですね。そのために持ち回りをさせていただいて、確認をするということですので、それをもって決定とさせていただくため、最終日はその日付ということにさせていただきたいと思います。

庶務課長)

教育長、一つ追加です。

三田教育長)

はい、どうぞ。

庶務課長)

事前にお話し申し上げるべきだったのを申しわけございません。

パブリックコメントの結果も添付させていただいております。こちらについてのご説明は、改めてしたほうがよいでしょうか。

三田教育長)

これは、もうここで書かれているため、これで了解だということで宜しいと思います。何か気になる点があったら、どうぞ。

藤原委員)

ナンバーについて、パブリックコメントと、内容の施策のナンバーがきちんと中身と合うようにしてほしいと思いました。

庶務課長)

申しわけございません。調整は必ずさせていただいて、きちんとした形でお出しいたします。ありがとうございました。

三田教育長)

どこへどう反映したかを伝えるのは大事だと思いますので、変更点は、教育委員さんにお伝えして、決定するということが宜しいですか。

では、この点はそういうことを作業していただき、パブリックコメントについては手直しをして、決定いたします。

この件、終了いたしたいと思います。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(2) 報告事項第1号 学校セキュリティ対策の実施について

三田教育長)

続きまして、学校情報セキュリティ対策の実施について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

質問です。この情報セキュリティ対策は顔認証ということですが、個人の肖像権という問題もあり、教員によっては拒否する場合もありえると思います。その辺、どうお考えですか。

庶務課長)

こちらの問題については、個人情報保護審議会の中でも議論されたところがございます。結果、承認していただいたので、導入に運んでおるところでございますが、先生方が拒否することがないように、このシステムを丁寧に説明し、そして情報流出を防ぐために、ご協力いただきたいと思いますとも思っております。

子供たちの情報が外に漏れてはいけないということを第一に考えます。先生方の肖像権といっても、数字データでございますので、このあたりをよく説明して、誤解のないようにさせていただきたいというふうに思っております。

三田教育長)

出来れば、個人情報審議会で議論された内容や、了解された理由を引用して、文章で説明するなどの対応していただきたいと思います。

他に先生方からありますか。

白倉委員)

このセキュリティ対策の実施について、予算はどのぐらいかかっているのですか。

庶務課長)

1億5,000万円程度です。

教諭の皆さん分のパソコンについて、レンタル期間が終わるということで、その台数全に入れ替えます。ただ、これまでのようにカードを作る必要がないので、カードの代金分は、500万円程度安くなるということでございます。

三田教育長)

そのような大規模な金額がかかるのであれば、新しい機種も、次の子供たちの汎用性のあるタブレットパソコンと、上手く連動して使えることを要望しておきたいと思います。

では、この件、終了したいと思います。了承します。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 豊成小学校スキップ棟の完成について

三田教育長)

次に報告事項の第2号 豊成小学校のスキップ棟の完成について、お願いします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

先般、区長と私どもが視察に行つてまいりまして、良いのが出来たなどの感想です。校庭面積が若干狭くなった分、2階と3階のデッキを使って、保護者の方も運動会等を観戦出来るというような、非常に良い仕組みを作っていただきました。

また、スキップ棟についても、資料に壁のようなスライドのドアが写っていると思いますが、これを移動させると一体化して、広く使えるというように非常に工夫されて作っております。

一つ、考えを伺いたいのですが、資料には学校図書館と書いていますが、今回の作りとしては、きちんとWi-Fiも整備されており、タブレットを持ち込んで出来るような個別学習や調べ学習も出来るような工夫がされておりますが、それでも学校図書館なのでしょうか。朋友小学校では、学校の離れを建設した際に、学習情報センター化の第一校としたのですが、今回はどのように整理されているのでしょうか。

学校施設課長)

今回のスキップ棟にある学校図書館は、実際の中身としては、学習情報センターだと捉えております。資料の絵にはないのですが、プロジェクターで使えるような部分もございますし、また、ロールスクリーンが出てくるような仕様にもなっておりますので、中身としては、学習情報センターということでございます。しかし、出来るだけ、皆さんにわかりやすくするために、表記上、こちらの資料については、学校図書館とさせていただきます。中身としては、学習情報センターとして、整備をしたというふうに考えております。

三田教育長)

学習情報センター構想において、豊島の方針としてはこれからの学校図書館は学習情報センターに変えていくと言っておりますし、後から指摘を受けないように、そのような表記をしたほうが良いのかなと思います。例えば、子ども文教委員会への報告などは学習情報センター(学校図書館)と表記するなどですね。いかがでしょうか。

学校施設課長)

そのように修正させていただきます。

三田教育長)

はい、宜しく申し上げます。

では、この件、宜しいですか。終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

では、以上をもちまして、第9回教育委員会臨時会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時45分 閉会)